

別表 1-1（主な工事内容）

【工事】

工事種別	主な工事内容
土木工事	道路の土構造物（のり面保護を含む。）、トンネル、コンクリート構造物（橋脚、カルバートボックスなど。ただし、橋梁上部工は除く。）の新設、改築に係る工事
土木補修工事	道路の土構造物（のり面保護を含む。）、トンネル、コンクリート構造物（橋脚、カルバートボックスなど。ただし、橋梁上部工は除く。）の改良（耐震補強対策を含む。）、特定更新（トンネルインバート設置・覆工補強、のり面のグラウンドアンカー工・脆弱岩対策、排水機能強化など）、維持修繕、補修、災害復旧に係る工事（他の工事種別に属する工事は除く。）
舗装工事	道路の舗装（床版防水工を含む。）の新設、改築、改良、特定更新、維持修繕、災害復旧に係る工事
P C 橋上部工工事	道路の新設に係る P C 橋上部工工事
鋼橋上部工工事	道路の新設に係る鋼橋上部工工事
橋梁補修工事	道路橋（P C 橋または鋼橋）の上部工、鋼製橋脚、橋梁付属物工の改築、改良（耐震補強対策を含む。）、特定更新（床版の取替・全面打替、桁の補強、表面被覆など）、維持修繕、補修、災害復旧に係る工事
建築工事	事務所、料金所、休憩施設のトイレ、雪氷詰所、電気室、車庫、社員宿舍などの建築物の新設、改築、大規模な修繕・模様替え、解体に係る建築工事
電気工事	道路照明施設、電力ケーブル施設（管路を含む。）及び屋内電気施設の新設、改良、維持修繕に係る電気工事
通信工事	有線電気通信線路（管路を含む。）の新設、改良、維持修繕に係る通信工事
管工事	給排水施設、衛生施設（受水槽など）、ガス施設、空気調和施設、散水・融雪施設、浄化槽、水洗トイレ施設などの新設、改良、維持修繕に係る工事
塗装工事	鋼橋等の塗装工事（維持修繕に係る塗替塗装工事を含む。）
造園工事	道路の新設、改築、改良、維持修繕に係る造園工事
道路付属物工事	道路の交通安全施設（防護柵、立入防止柵、落下物防止柵など）、遮音壁、防雪柵、道路標識、トンネル内装板などの新設、改築、改良、維持修繕に係る工事
機械設備工事	次の設備の「機器製作・据付・試験調整」を一連で行う新設、改良、維持修繕に係る工事 一 道路のトンネル非常用設備 火災報知設備、水噴霧設備、消火設備 二 トンネル換気設備 トンネル換気用送・排風機設備、集塵機設備 三 機械設備 車重計設備、軸重計設備、エレベーター昇降設備、クレーン設備、ポンプ設備、清掃、点検等自動化設備
受配電設備工事	受配電設備、自家発電設備、無停電電源設備、直流電源設備で「機器製作・据付・試験調整」を一連で行う新設、改良、維持修繕に係る電気工事
交通情報設備工事	遠方監視制御設備、情報交換設備、伝送交換設備、可変式道路情報板設備、可変式速度規制標識設備、信号機設備、気象観測設備、交通量計測設備、画像設備、トンネル内拡声放送設備、情報ターミナル設備、無線通信設備、トンネル内ラジオ再放送設備、ハイウェイラジオ設備、路車間情報設備、衛星通信設備、料金収受設備、E T C 設備で「機器製作・据付・試験調整」を一連で行う新設、改良、維持修繕に係る通信工事

別表 1-2（主な業務内容）

【調査等】

業種区分	主な業務内容
測量	地形測量、路線測量、用地測量、水深測量、航空測量等（地図の調整及び測量用写真の撮影を含む）
地質・土質調査	地表踏査、地質調査、物理調査、土質調査、水文調査（水質調査を含む）、土木構造物基礎調査、砂防調査、地すべり調査及び解析等
環境関連調査	・環境調査（環境影響評価、環境現状調査、環境影響予測、環境保全対策及び解析など） ・交通量調査・解析（交通量調査・解析・推計業務、交通運用計画など） ・気象関係調査（気象・雪氷に関する調査）
維持修繕調査	土木構造物（舗装、橋梁、トンネル、コンクリート構造物、のり面等）の維持修繕に関する調査・検討・解析等
道路設計	道路の土木工事（橋梁及びトンネルに係るものは除く）に係る施工計画及び設計並びに工事の発注に係る数量のとりまとめ及び図面の修正
橋梁設計	道路の橋梁上下部工事に係る施工計画及び設計並びに工事の発注に係る数量のとりまとめ及び図面の修正
トンネル設計	道路のトンネル工事に係る施工計画及び設計並びに工事の発注に係る数量のとりまとめ及び図面の修正
その他土木設計	・標識設計（道路の標識工事（照明設備を有するものを含む）に係る設計） ・造園設計（道路の造園工事に係る設計並びに工事の発注に係る数量のとりまとめ及び図面の修正、緑地効果（地球温暖化対策に関する）調査、検討） ・その他土木設計（道路以外の土木工事（河川・砂防、海岸・港湾）に係る施工計画及び設計並びに工事の発注に係る数量のとりまとめ及び図面の修正）
建築設計	事務所の社屋、料金所、公衆便所、車庫、社員宿舍、污水处理施設等の建築工事に係る設計
施設設備設計	・電気設備設計（照明施設、電力ケーブル施設（管路を含む）、屋内電気施設、受配電設備、自家発電設備、無停電電源設備、直流電源設備及び工事用仮設電力設備の電気工事に係る設計） ・通信設備設計（有線電気通信線路（管路を含む）、遠方監視制御設備、情報交換設備、情報ターミナル設備、伝送交換機設備、衛星通信設備、可変式道路情報板設備、信号機設備、気象観測設備、交通量計測設備、画像設備、無線通信設備、トンネル内ラジオ再放送設備、トンネル内拡声放送設備、ハイウェイラジオ設備、路車間情報通信設備、及びE T C設備の通信工事に係る設計） ・機械設備設計（給排水施設、衛生施設、ガス施設、空気調和施設、散水・融雪施設、道路トンネル用の火災報知設備、水噴霧設備、消火栓設備、トンネル換気用送・排風機設備、集塵機設備、車重計設備、軸重計設備、污水处理設備、ゴミ処理設備、エレベーター昇降設備、クレーン設備、ポンプ設備及び清掃点検等自動化設備の機械工事に係る設計）
土木施工管理	土木関連工事に係る施工管理業務、土木関連設計に係る調査等管理業務
補償関連業務	・権利調査（公図（地図）調査、土地登記記録等調査及び権利者の確認に関する調査等） ・物件等調査（建物調査、機械工作物等調査、営業に関する調査、予備調査、移転工法案検討調査等及びこれらの調査に基づく補償算定業務） ・事業損失関係調査（建物等損傷調査、日照阻害調査、電波障害調査等及びこれらの調査に基づく費用負担の算定業務） ・補償関連業務（事業認定申請図書の作成 等）
図面・調書作成	完成図作成、技術資料等作成業務（保存文書整理業務、工事記録調書作成、施設管理台帳、道路標識等の調書作成）、管理用図面作成（境界点測量を含む） 等
経済調査	経済調査、材料価格調査、整備効果検討 等

別表 1-3（認定工種等に対する建設業法上の許可業種または営業に関し法令上必要な資格）

【工事】

	工事種別	建設業法上の許可業種
01	土木工事	土木一式工事、○とび・土工・コンクリート工事
02	土木補修工事	土木一式工事、○とび・土工・コンクリート工事、○鋼構造物工事
03	舗装工事	舗装工事
04	P C 橋上部工工事	土木一式工事
05	鋼橋上部工工事	鋼構造物工事
06	橋梁補修工事	土木一式工事、鋼構造物工事
07	建築工事	建築一式工事、○鋼構造物工事、○防水工事、○内装仕上工事
08	電気工事	電気工事
09	通信工事	電気通信工事
10	管工事	管工事、○機械器具設置工事、○熱絶縁工事、○水道施設工事
11	塗装工事	塗装工事
12	造園工事	造園工事
13	道路付属物工事	土木一式工事、○とび・土工・コンクリート工事、○鋼構造物工事
14	機械設備工事	○消防施設工事、○機械器具設置工事
15	受配電設備工事	電気工事
16	交通情報設備工事	電気通信工事

※ 建設業法上の許可業種の欄の○印の意味は、例えば、「土木工事」を希望する方が、建設業法上の許可業種のうち「とび・土工・コンクリート工事」の許可をとって申請した場合、「土木工事」の資格の認定を受けることができますが、実際の受注の対象となるのは、土木工事のうちとび・土工・コンクリート工事のみを単体で発注する場合のみです。

【調査等】

	業種区分	営業に関し法令上必要な資格
01	測量	測量法(昭和 24 年法律第 188 号)第 55 条の 5 第 1 項の規定による測量業者の登録を受けていること。
09	建築設計	建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条の 3 第 1 項の規定による建築士事務所の登録を受けていること。

別表2(難易度係数)

●NEXCO東日本

成績評定要領	工事特性	3.3～	4.1～	4.9～	5.7～	6.5～
資格審査	難易度係数	1.00	1.25	1.50	1.75	2.00

●NEXCO中日本

成績評定要領	工事特性	1.0～	1.1～	2.6～	3.4～	4.2～
資格審査	難易度係数	1.00	1.25	1.50	1.75	2.00

●NEXCO西日本

成績評定要領	工事特性	3.3～	4.1～	4.9～	5.7～	6.5～
資格審査	難易度係数	1.00	1.25	1.50	1.75	2.00

別表3(機関係数)

機関	機関係数
東日本高速道路株式会社	1.0
中日本高速道路株式会社	0.5
西日本高速道路株式会社	0.5
国土交通省	0.25

別表4(直近係数)

期間	直近係数
平成28年10月1日～平成30年9月30日	0.50
平成30年10月1日～令和2年9月30日	1.00
令和2年10月1日～令和4年9月30日	1.50
令和4年10月1日～令和6年9月30日	2.00

別表5(定数 β)

工事種別	定数 β
土木工事	50
土木補修工事	86
舗装工事	56
PC橋上部工工事	53
鋼橋上部工工事	54
橋梁補修工事	61
建築工事	96
電気工事	100
通信工事	100
管工事	100
塗装工事	66
造園工事	100
道路付属物工事	78
機械設備工事	80
受配電設備工事	100
交通情報設備工事	64

別表6(工事規模係数)

工事請負金額		工事規模係数
10億円以上		2.0
8億円以上	10億円未満	1.9
6億円以上	8億円未満	1.8
5億円以上	6億円未満	1.7
4億円以上	5億円未満	1.6
3億円以上	4億円未満	1.5
2億5000万円以上	3億円未満	1.4
1億5000万円以上	2億5000万円未満	1.3
1億2000万円以上	1億5000万円未満	1.2
1億円以上	1億2000万円未満	1.1
	1億円未満	1.0

別表7(競争参加資格停止等措置による係数)

競争参加資格停止等措置期間		資格停止等措置による係数
3ヶ月以上		20
2ヶ月以上	3ヶ月未満	15
1ヶ月以上	2ヶ月未満	13
2週間以上	1ヶ月未満	10
文書警告		8

別表8(競争参加資格の区分に係る経営事項評価点数・等級区分に係る総合点数)

1.競争参加資格の区分に係る経営事項評価点数

競争参加資格の区分 工事種別	Ns (経営事項評価点数)	N (経営事項評価点数)
土木工事	1450点以上	1449点以下 1350点以上
土木補修工事	1250点以上	1249点以下 1150点以上
舗装工事	1300点以上	1299点以下 1200点以上
PC橋上部工工事	1300点以上	1299点以下 1200点以上
鋼橋上部工工事	1300点以上	1299点以下 1200点以上
橋梁補修工事	1200点以上	1199点以下 1100点以上
建築工事	1400点以上	1399点以下 1300点以上
電気工事	1400点以上	1399点以下 1300点以上
通信工事	1250点以上	1249点以下 1150点以上
管工事	1400点以上	1399点以下 1300点以上
塗装工事	1100点以上	1099点以下 1000点以上
機械設備工事	1200点以上	1199点以下 1100点以上
受配電設備工事	1250点以上	1249点以下 1150点以上
交通情報設備工事	1200点以上	1199点以下 1100点以上

2.等級区分に係る総合点数

等級区分 工事種別	A (総合点数)	B (総合点数)	C (総合点数)
土木工事	2500点以上	2499点以下 2000点以上	1999点以下
建築工事	1950点以上	1949点以下	－
電気工事	1700点以上	1699点以下	－